キューバ情勢（定期報告：２０１６年３月）

　２０１６年３月の当国内政及び外交につき，以下のとおり報告する。

【概況】

１　内政

（１） 第７回共産党大会関係文書検討会合の開催

（２）ジカ熱の初の国内症例の発表

（３）キューバ情報専門家連合（Union de Informaticos de Cuba)の創設

（４）２０１６年のキューバ渡航外国人が１００万人を突破

（５）第１９回農業食料国際見本市の開催

（６）第１６回国際情報見本市の開催

（７）第３回ビジネス見本市の開催

２　外交

（１） フィッシャー・オーストリア大統領のキューバ訪問。債務リスケ二国間協定に署名。

（２） ディアスカネル国家評議会副議長のベネズエラ訪問

（３） ロドリゲス・ベネズエラ副大統領兼外相のキューバ訪問

（４） モゲリーニＥＵ外交安全保障担当上級代表のキューバ訪問。政治対話及び協力に関する協定イニシャル署名。

（５） 米キューバ間の航空郵便の再開

（６） 米国による対キューバ経済制裁の一部緩和

（７） キューバ・フィンランド債務リスケ協定署名

（８） マドゥーロ・ベネズエラ大統領のキューバ訪問

（９）オバマ米大統領のキューバ訪問

（１０）キューバ・オランダ間の債務リスケ協定署名

（１１）バルセナ・ラテンアメリカ・カリブ経済委員会事務総長のキューバ訪問

【本文】

１　内政

（１）第７回共産党大会関係文書検討会合の開催

ア　第７回共産党大会で検討され，承認される文書の検討会合（Las reuniones de consulta)が１日から国内各地で開催。

イ　会合は，各地で全体会合及び分科会を実施，各地からの提案はとりまとめて，党上層部での検討を経て第７回党大会に付される。

ウ　検討会合では，以下の６種類の文書が議論されている。

　　（ア）２０１１年～２０１５年の経済の評価

　　（イ）経済社会政策方針（Ｌｉｎｅａｍｉｅｎｔｏ）の実績

　　（ウ）経済社会政策方針の２０１６年～２０２１年の実施

　　（エ）社会主義的発展のための経済社会モデルのコンセプト

　　（オ）２０３０年までの経済社会開発計画

　　　（（エ）及び（オ）は，経済社会政策方針の方向性と異なるものではない。）

　　（カ）２０１２年１月に開催された，第一回共産党全国大会の目的の達成状況

（２）ジカ熱の初の国内症例の発表

　２日，キューバ国内で初のジカ熱罹患症例が発表された。罹患者は胃腸炎学の修士課程履修のために，本年２月２１日にキューバに入国した２８歳のベネズエラ人女性医師。

（３）キューバ情報専門家連合（Union de Informaticos de Cuba)の創設

　キューバにおける情報化の推進を目的としたキューバ情報専門家同盟（ＵＩＣ）が，情報通信（ＩＣＴ）分野の専門家約６０００人の参加を得て発足し，第一回総会がハバナの国際会議場（Palacio de Convenciones)で開催された。

（４）２０１６年のキューバ渡航外国人が１００万人を突破

　１１日，２０１６年のキューバ渡航外国人が１００万人を突破した。前年同期比で１４．６％増。カナダ，ドイツ，英国，米国，フランス及びイタリアが主要国。

（５）第１９回農業食料国際見本市の開催

　１１日～１９日，農業食料国際見本市がハバナで開催。７０を超える企業が参加した。１６日，バルデス国家評議会副議長も会場を訪れた。

（６）第１６回情報国際見本市

　１４日～１８日，情報国際見本市がハバナで開催。７３社が参加し，うち３９社が外国企業だった。

（７）第３回ビジネス見本市の開催

　３０日～４月１１日，第３回ビジネス見本市を開催。３９８社，９９３７名が参加を登録し，うち２０社が非国営企業となる。

２　外交

（１）フィッシャー・オーストリア大統領のキューバ訪問。債務リスケ二国間協定に署名

　ア　ラウル・カストロ国家評議会議長と会談。両国の外交関係７０周年を祝賀。

　イ　ビジネスフォーラムを実施し，２６の企業が参加。

　ウ　昨年１２月にパリクラブで合意した債務リスケに関する二国間協定に署名。

（２）ディアスカネル国家評議会副議長のベネズエラ訪問

　ア　５日，ディアスカネル国家評議会副議長がベネズエラを訪問し，チャベス前ベネズエラ大統領の死去後３周年の祈念式典に参加。

　イ　米国による，ベネズエラに対する制裁措置に関する大統領令の発出を非難。

（３）ロドリゲス・ベネズエラ副大統領兼外相のキューバ訪問

　ア　ラウル・カストロ国家評議会議長を表敬。外相会談を実施。

　イ　ベネズエラ・キューバ間の連携に関する統合取決め（Convenio Integral de Colaboracion Cuba-Venezuela)の執行状況を，特に協力と貿易に関する新たな提案について確認した。

（４）モゲリーニＥＵ外交安全保障担当上級代表のキューバ訪問。政治対話及び協力に関する協定イニシャル署名。

　ア　１１日，当地を訪問しているモゲリーニＥＵ外交安全保障担当上級代表は，ロドリゲス・キューバ外相と７回目となる政治対話を行い，また，政治対話及び協力に関する協定の交渉を終えたことを発表。

　イ　モゲリーニ上級代表は，今回の協定の批准プロセスと共に当該共通ポジションの撤回を欧州理事会に提案することを言明。

（５）米キューバ間の航空郵便の再開

　１６日，米キューバ間の郵便サービスが再開した。午前１０時ハバナ国際空港貨物便ターミナルに，マイアミからの郵便物を積んだ航空機が着陸し，キューバ郵便公社グループ（Grupo Empresarial Correos de Cuba)のバレリーノ会長らが出迎え，郵便サービス再開のセレモニーが行われた。

（６）米国による対キューバ経済制裁の一部緩和

　ア　１５日，オバマ大統領のキューバ訪問を前にして，米国政府は，渡航及び金融・通商サービス分野において，対キューバ経済制裁の緩和を発表した。人的交流にかかる教育分野の渡航カテゴリーにおいて，個人での渡航が可能になる。キューバの国際金融取引をドルで実施することも認められた。

　イ　１７日，ロドリゲス外務大臣は，米国の経済制裁の緩和及びオバマ大統領の訪問について記者会見を行い，ドル貨の両替について２００４年より課している１０％の課徴金の廃止の決定を発表。しかし効力の発生については，キューバ政府は，ドルの取引が問題なく行われることを政府として確認した後とした。

（７）キューバ・フィンランド債務リスケ協定署名

　ア　カブリサス閣僚評議会副議長はピルッコ・ハマライネン（Pirkko Hamalainen(注：全てのaの上に¨が付く）)フィンランド外務省政務官を迎え会談を行った。

　イ　また，キューバの中長期債務の返済の履行方法において一致し，合意文書に署名した。

（８）マドゥーロ・ベネズエラ大統領のキューバ訪問

　１８日，マドゥーロ大統領は，キューバを訪問。ラウル・カストロ国家評議会議長と会談し，２０３０年に向けたキューバ・ベネズエラ協力計画を発表し，そのほか二国間関係強化のための協定を複数署名した。また，フィデル・カストロ前国家評議会議長と会談を行った。

（９）オバマ米大統領のキューバ訪問

　ア　２０日～２２日オバマ米大統領が現職の米大統領としては８８年ぶりにキューバを訪問。

　イ　ラウル・カストロ国家評議会議長と会談。

　ウ　オバマ米大統領は，ビジネスフォーラムに参加した他，一般国民向けの演説を行った。

（１０）キューバ・オランダ間の債務リスケ協定署名

　ア　２３日，カブリサス閣僚評議会副議長が昨年１２月のパリクラブ合意の実施プロセスの一環として，２つの法的文書に署名した。

　イ　一つは，キューバ政府と，オランダ投資銀行を代表するオランダ政府との間の合意であり，もう一つは，Atradius Dutch State Business(注：オランダの貿易保険会社）の商業ローンに関する両政府間の合意。

（１１）バルセナ・ラテンアメリカ・カリブ経済委員会事務局長のキューバ訪問

　２４日，バルセナ・ＣＥＰＡＬ事務局長は，キューバを訪問し，ラウル・カストロ国家評議会議長及びディアスカネル国家評議会第一副議長とそれぞれ会談した。会談では，キューバの新たな経済モデル等について議論した。

【要人往来】

（１）来訪

　フィッシャー・オーストリア大統領

　ロドリゲス・ベネズエラ副大統領兼外相

　モゲリーニＥＵ外交安全保障担当上級代表

　ハマライネン・フィンランド外務省政務官

　マドゥーロ・ベネズエラ大統領

　オバマ米国大統領

　ケリー米国務長官

　プリツカー米商務長官

　ビルサック米農務長官

　イソゼ・ンゴンデ・ガボン外務大臣

　バルセナ・ラテンアメリカ・カリブ経済委員会事務局長

（２）往訪

　ディアスカネル国家評議会第一副議長のベネズエラ訪問

（了）